

契約変更理由書

神戸市

工 事 名	神出山田自転車道（衝原湖）道路防災対策工事（A-3 工区）
【契約変更後の工事概要】 落石防護柵工 一式、 落石予防工 一式 伐木運搬処理工 一式、仮設工 一式	
【設計変更の理由】 ① 落石防止柵工-土留鋼板設置工 雑木伐採したところ、降雨時に落石防護柵（高エネルギー吸収型落石防護柵）と自転車道との間の斜面から土砂流出が懸念されたため、道路擁壁上部に土留鋼板が必要となった。 ② 仮設工-運搬工-モノレール 落石予防工に使用するモノレールについて、当初予定していた 200 k g 級の動力車並びに台車では材料に加え、運転員、作業員を輸送できないことから動力台車、平台車の能力を 500 k g 級に変更する必要性が生じた。 ③ 交通管理工-交通誘導警備員 警察協議の結果、現場の始点と終点並びに自転車道入口に交通誘導警備員各 1 名配置が必要となったため増工となる。 ④ 受注者希望により ICT 3 次元測量、ICT 3 次元出来形管理、データ納品を計上するため増工となる ⑤ その他、数量の増減ならびに工種の変更については、現地精査による。	